

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、令和4年度春日井市一般会計補正予算
(第1号)を次のとおり専決処分する。

令和4年5月19日

春日井市長 伊 藤 太

令和4年度春日井市一般会計補正予算（第1号）

令和4年度春日井市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ325,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ113,945,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		18,269,827	325,600	18,595,427
	2 国庫補助金	3,702,096	325,600	4,027,696
歳入合計		113,620,000	325,600	113,945,600

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		51,133,073	325,600	51,458,673
	2 児童福祉費	19,702,183	325,600	20,027,783
歳出合計		113,620,000	325,600	113,945,600

令和 4 年度

春日井市一般会計補正予算（第 1 号）説明書

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総 括

(2) 歳 入

(3) 歳 出

※ 補正予算各表は、特に附記したものを除き、単位千円での表記です。

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

歳入

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	18,269,827	325,600	18,595,427
歳入合計	113,620,000	325,600	113,945,600

歳出

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
3 民生費	51,133,073	325,600	51,458,673	325,600				
歳出合計	113,620,000	325,600	113,945,600	325,600				

(2) 歳 入

16(款) 国庫支出金

項 目	補正前の額	補正額	計
2(項) 国庫補助金	3,702,096	325,600	4,027,696
2(目) 民生費国庫補助金	1,500,298	325,600	1,825,898

(3) 歳 出

3(款) 民生費

項 目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
2(項) 児童福祉費	19,702,183	325,600	20,027,783	325,600				
2(目) 児童措置費	11,433,656	325,600	11,759,256	325,600				

節		説 明
区 分	金 額	
3 児童福祉費 補助金	325,600	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	153	子育て世帯生活支援特別給付金事業 需用費(153)の内訳 消耗品費 10 印刷製本費 143
11 役員費	1,252	
12 委託料	4,195	
18 負担金、補助 及び交付金	320,000	